

第 35 回 自治体学会川崎大会 研究発表セッションの参加申込要領

2021（令和3）年8月20日（金）に開催する第35回自治体学会川崎大会で、会員有志が自治の現場の実践や研究成果を発表し、参加者と意見交換する「研究発表セッション」を設けます。

下記のとおり発表者を募りますので、ふるってご応募ください。

1 応募資格

自治体学会の個人または団体会員とします。会員でない方は、発表することが内定した時点で、全員入会手続きを行ってください。

2 内容

自治体学に関わる分野の研究報告および実践報告を求めます。

なお、会場運営の都合上、応募多数の場合はお断りすることもありますので予めご了承ください。

研究発表セッションは、8月20日（金）の夕方（16:15～17:45）に開催します。

3 選考

応募されたエントリーシートの内容に基づき、選考を行います。選考の基準は次のとおりです。

（1）内容による選考基準

- ① 自治体学会の趣旨に合致しているか
- ② 今大会にふさわしい内容か

（2）運営上の選考基準

- ① 応募者多数の場合、会員の発表機会の拡大のため、新規応募者を優先します。
- ② 研究報告と実践報告のバランスを考慮します。
- ③ 報告者の属性（研究者、公務員、議員、NPO 団体職員、マスコミ、市民等）のバランスを考慮します。
- ④ 公募分科会との重複エントリーは認めません。

4 発表

発表は、8月20日（金）夕方（16:15～17:45）に、大会会場において公開で行っていただきます。1件あたりの発表時間は、約25分（発表15分+講評・質疑応答10分※）を予定しています。会場ではプロジェクターが使えます。

発表内定者は、7月30日（金）午後5時までに、「当日資料集」（ホームページ）に掲載する当日資料集原稿（発表要旨）を電子データで提出してください。

また、司会、コメンテーター及び企画部会担当者が事前に発表の詳細を把握し、充実した研究発表セッションにするため、8月13日（金）午後5時までに、報告レジュメ（またはパワーポイント）を提出してください。

当日資料集及び報告レジュメは事前にホームページに掲載し、参加者各自でダウンロードできるようにします。

※発表者の人数によって、発表の時間配分が変わることがあります。その場合は事前に連絡します。

5 報告概要の執筆（全員）／「研究論文」等の執筆・投稿（希望者のみ）

発表者に、当日の質疑も踏まえた報告概要を執筆していただき、司会・学会誌「自治体学」35-1号に掲載します。締切及び字数については、発表者に通知します（掲載にあたり、司会、コメンテーター及び企画部会担当者が校正をします。）。

また、希望者は、発表をもとに研究論文や研究ノートを執筆し、学会誌「自治体学」に投稿することができます（査読つき）。投稿は随時受け付けていますが、学会誌は通常、春・秋の年2回発行されますので、発行の概ね3カ月前までに査読を経たものが、その時点の学会誌に掲載されます。

6 スケジュール

① 発表のエントリー（4月上旬～**5月7日（金）締切**）

↓ ※エントリーシートは自治体学会ホームページからダウンロードできます。

↓ ※選考を行い、結果を通知します。（5月下旬頃）

↓ ※発表内定者の報告要旨（エントリーシート）は、自治体学会ホームページに掲載
↓ します。大会資料（大会プログラム集）には、エントリーシート記載の報告概要
↓ がそのまま記載され、6月中旬～下旬に全会員に配付されます。

② 当日資料集原稿（発表要旨）の提出（**7月30日（金）午後5時締切**）

↓ ※「当日資料集」（ホームページ）に掲載します。

③ 報告レジュメの提出（**8月13日（金）午後5時締切**）

↓ ※事前に司会、コメンテーター及び企画部会担当者に共有し、ホームページに

↓ 掲載します。当日、パワーポイントを利用する場合は企画部会が用意するパソコンに事前に入れておきます。

④ 発表当日（8月20日（金）夕方（16:15～17:45））

↓

④ 報告概要の執筆（9月下旬締切）

※学会誌「自治体学」35-1号（2021年11月末発行予定）に掲載します。

7 申込方法

別紙のエントリーシートにより、企画部会までメールで申し込みください。企画部会より受信確認の連絡を行いますが、数日経っても連絡がない場合は、お手数ですが企画部会までメールでご確認ください。

宛先：自治体学会企画部会 E-mail : jichitai-kikaku1986@jigaku.org

8 留意点

（1）提出期限等の遵守

発表者は、募集要領及び選考結果通知に記載されている提出期限及び留意点を遵守してください。なお、**発表者が提出期限及び留意点を遵守しない場合は、発表を取り消します。**

（2）参加費・旅費の取扱い

発表者に対する大会参加費の免除はありません。各自大会参加申し込みを行う必要があります。また、交通費の支給もありませんのでご了承ください。

大会の参加申込み及び大会参加費の支払いは所定の期限（募集案内参照）までに行ってください。期限までに大会の参加申込み及び大会参加費の支払いがない場合、発表を取り消します。